

令和4年度総務部事業報告

1. 倫理の高揚に関する取り組みと会員指導

国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与することを使命とする法律事務の専門家として、高度な倫理観の定着をはかるため、会員に対して継続して注意喚起をおこなうとともに、新しい司法書士倫理「司法書士行為規範」が、令和4年度の日司連定時総会において承認され、本年4月1日から施行された、新しい司法書士倫理である「司法書士行為規範」について、会員に理解を深めてもらうよう周知を行った。また、平成30年度より、いわゆる犯収法に定める「特定業務」における本人確認・記録保存の措置及び依頼を受けた事件への対応等に関して、会則に基づく司法書士会への届出【特定事件報告】制度が開始されている。会員においては、特定業務における本人確認義務や記録保存義務の適切な履行が求められるとともに、司法書士会においては、会員に対する実効性のある指導体制の確保が求められている。本年度も特定事件報告制度について周知を行うとともに、会員より報告を受けた。

懲戒制度については、令和2年8月1日より懲戒権者が法務大臣となってから2年が経過し、新たな懲戒基準等による懲戒処分事例も蓄積されたことから、日司連から講師を招き綱紀調査に関する研修会を実施し、当会からも量定意見・注意勧告小理事会及び綱紀調査委員会構成員が参加した。また、「綱紀事案処理マニュアル（第5版）」及び「司法書士及び司法書士法人に対する懲戒処分の考え方（処分基準時）」による、懲戒に関する一連の手続を適切に実施した。

職務上等請求書については、本年度も、自治体からの職務上等請求書の使用内容の問い合わせに対し、適切に対応した。自治体からの依頼による相続人調査業務の受託については、適宜、支部に引継いでいただき、支部における事業が円滑に実施できるよう、広島法務局戸籍課とも連携し、対応した。本年度より広島市との森林経営管理法に基づく相続人等調査業務の受託を進めている。なお、広島市からの成年後見申立にかかる親族関係調査業務に対し入札を行い、本年度落札した。

その他、戸籍謄本・住民票の写し等の職務上請求書の取り扱いについて、規程や手引きに基づく適正な使用・管理に加え、個人情報保護法の観点からの適正な使用など職務上請求書の適正な使用について、あらためて注意喚起を行う等、会員業務に関する指導等を行った。

2. 会務担当と新規登録会員の養成

令和2年度及び3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止又は延期となったが、その事業のありようもWEBを活用し、また、行政にお

ける新型コロナウイルス感染症対策においても緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置等の措置がなされず、本年度は、企画した事業の全てが実施開催された。

本会の活動を活性化させるため、会員の会務担当状況を把握し、全会員が会務に参加する仕組みに加え、積極的に取組める体制づくりの構築に向け、事業見直しとともに継続して検討を行った。

また、司法書士登録後概ね2年以内の会員については、新規登録会員として、新規登録会員養成委員会に所属することとされている。支部活動や本会活動への参加状況を踏まえて、会務担当の担い手を養成した。本年度は昨年度に引き続き、ZOOMを利用し、理事会の傍聴を始め、各委員会の傍聴や研修の受講、事業への参加が行われた。

3. 研修単位取得への取り組み

本年度も、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、研修部の尽力により ZOOM を積極的に活用し、年度当初より研修会を開催することができた。一方で、本年度は感染状況や社会の対応などに注視しつつ、少しずつ以前の集合研修も開催し、その在り方についても模索した。

総務部としては、例年通り全会員が年間12単位を取得できるよう、取得単位が不足する会員に対し、指導・指示を行った。また、支部においても研修単位取得を促進できるよう、支部と連携し対応した。具体的には、取得単位数率100%に近づけるため本会ホームページに単位取得状況を公開している。

4. 広島法務局登記部門との連絡・協議及び既存担保金融機関への決済立会要請等

例年実施している広島法務局登記部門との「登記事務打合せ協議会」は、昨年度は実施が見送られていたが、今年は2年ぶりに実施された。また、令和5年4月1日から施行される民法・不動産登記法の改正や、同年4月28日から施行される相続土地国庫帰属法等の改正、来年令和6年4月1日から施行となる相続登記の義務化について、法務局から現時点での状況説明がなされ情報共有が行われた。また、今後一層の連携強化を図っていくことが確認された。なお、同協議会で法務局から示された各資料は、会員に周知を行った。

また、昨年度に引き続き、不動産決済の場に、既存担保金融機関が立会を欠席する現状を踏まえ、金融機関内において決済へ出席する旨の周知徹底が図られるよう、申入れ先や申入れ方法を含め慎重に検討を行い、一部の金融機関へは具体的に働きかけを行った。また、もみじ銀行が既存担保金融機関である場合における同行の決済へ出席状況について、会員へアンケートを実施した。

5. 業務開発活動について

司法書士法施行規則第31条業務の推進として、業務開発委員会を中心に、相続登記、遺産承継、民事信託、死後事務委任、任意後見等の相続に係る複合的提案型業務の研究及び検討を行った。また、民事信託については研修会を行った。

また、所有者不明土地管理人等の新たな財産管理人に対し、司法書士がその担い手となれるよう、財産管理人候補者名簿の検討及び作成を行った。

6. 登記制度充実に向けた取り組み

市民の目線にたった登記制度はどのようにあるべきか、登記制度検討委員会を中心に検討を行った。

本年度は、これまでの研究の成果として、あるべき日本の登記制度についてのとりまとめ作業を昨年度に引き続き行った。この成果については次年度に完成させる。

また「相続登記・名変登記の義務化」や「所有者不明土地管理人等の新たな財産管理制度」「遺産分割に関する見直し」「土地所有権の国庫帰属」等が盛り込まれた「民法・不動産登記法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」について、いよいよ本年4月1日から段階的に施行される。これに関する政省令及び通達が発出され、会員への周知を行った。

なお、資格者代理人方式については、本年度も特に動きがあるとは聞いていない。また、登記原因証明情報の作成権限等については、日司連において法務省に確認中のままであると聞いている。登記原因証明情報については、今後も誤った方向に進まないよう、引き続き注視し意見を述べていく必要がある。

7. 制度対策

司法書士業務を社会に浸透させるため、業務対策委員会を中心に、司法書士業務に関する調査・研究を引続き行った。

グリーゾーン解消制度、規制改革・行政改革ホットライン（縦割110番）並びに司法書士業界周辺のデジタル化の動きを注視し、司法書士制度に影響を与えるものに対する分析・検討を行った。

司法書士業務における依頼者の本人確認・意思確認について、直接面談の方法によることを原則としているところ、一定の条件のもとに、いわゆるWEB面談の方法を直接面談と同レベルに位置付けることも検討されているとのことである。

相続登記の義務化を商機ととらえ、民間事業者において相続登記手続きに関与しようとする動きがある。インターネットを利用した登記申請書等の自動生成サービスにおいて、一部民間事業者による違法行為が疑われる事案が散見されるとの指摘が衆議院予算委員会においてもなされている。全国では、相続登記促進事業を民間業者に委託している自治体もあるところ、司法書士法に抵触する行為がなされていないか注視を行った。

8. 大規模自然災害等への対応

本年度も、広島県災害復興支援士業連絡会の構成団体として、広島県、広島県地域支え合いセンターのほか、各市町とも連携し、大規模災害に対する被災者支援のための活動について、総務部として対応した。

本年度、一年を通して新型コロナウイルス感染症が、当会の事業や事務局業務にも影響を与えることとなった。当会としても情報収集を行うとともに、適切に対応した。また、感染症対策の備品を継続確保するとともに、委員会や部会、常任理事会等の各会議についてWEB会議をさらに推進し、実施した。

9. 支部活動の支援

昨年度に引き続き、支部活動の活性化のために社会事業部、相談事業部と連携して対応し、支部の業務が円滑に行えるよう事務局を通じた支援を行った。

10. 本会会員名簿等の発行について

本年度も多く会員異動があった。令和4年10月1日現在での会員名簿を発行した。

11. 業務執行の効率化及び部編成の検討

会務執行マニュアルに基づき業務執行を行った。各事業について事業計画書、事業報告書等を作成することにより、各事業の目的とそれに対する効果の検証や、改善点等が明白となり、効率的な業務執行をすることができる。

また、各規定について適宜見直しを行ったほか、司法書士に求められるニーズが増えるに伴い、司法書士会の担う事業や活動も増加の一途をたどっている。各事業についての見直し等も引き続き行い、会員が積極的に会務に参加できる体制の構築を検討した。

12. 事務局体制について

本年度も、平成31年4月1日より施行された働き方改革関連法に対応し、本会業務及び関係団体からの受託業務の増加による事務局職員の残業時間の軽減をはかるべく、事務局内部での事務作業の効率化を押し進め、事務局会議を開催したほか、随時事務局との意思疎通をはかった。また、災害対応として事務局内の避難導線を確保するため、事務局内紙資料の整理を行った。

新型コロナウイルスの感染状況や国や広島県の対処方針を参考に、年間を通して感染状況に応じた出勤者数の調整や事務局受付時間の短縮を行うなど、適切に対応した。

13. 会館大規模修繕計画等について

昨年度、司法書士会館の役割、理念を再確認するとともに、これに沿った長期的展望にたった大規模修繕計画を策定するべく、会館大規模修繕諮問委員会が組成されている。委員会から昨年度提出された中間答申に基づき、会館3階及び2階からの避難経路をより充分なものとするべく外梯子を設置し、また、会館内の監視カメラについて更新を行った。本年度、中長期課題を中心とした最終答申がなされた。

14. 今後の予算計画について

本年度、ウイズコロナ、アフターコロナにおける中長期的な展望に立った予算計画に基づく、適正な会費の額等について検討すべく、会費検討諮問委員会を組成した。委員会から中長期的な展望にたった適正な会費について答申がなされた。

15. 司法書士法等の規定に違反する事実の有無についての実態調査の実施等

法務局より「司法書士法等の規定に違反する事実の有無についての実態調査」いわゆる非司法書士実態調査につき調査の委嘱（司法書士法施行規則第41条の2）がなされ、本年度は、昨年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期されていた広島法務局本局（商業・法人登記部門）及び広島法務局三次支局（不動産登記部門）での調査を行った。

また、会員に対し、非司法書士行為に関する情報提供を求めた。

16. その他

令和4年5月定時総会後に予定していた懇親会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

令和5年1月新年互礼会は、感染拡大防止の対応を取りつつ規模を多少縮小して実施した。

令和4年度 広報部事業報告

今年度も昨年度同様、記者説明会の開催を行い、各事業部の各種相談会や市民公開講座の事業と制度広報を絡め、新聞記事掲載、テレビ放映等各事業部の事業広報兼制度広報につなげた。また、相続登記の促進及び相続登記相談センターを案内するCM放映も実施し、制度広報につなげた。

詳細は、後記事業報告で説明するものとする。

【各事業報告】

1. 会報の発行

会員間で、問題意識や司法書士としての使命感を共有していくことを主な目的として、例年どおり今年度も4回会報を発行した。また、昨年度から検討している会報の電子化移行に向けて内容や技術的な検討をおこなった。

2. 会員へのメールによる対内広報の実施

昨年度より実施している、会員メールでの動画配信を、今年度も引き続きおこなった。今後も最新の情報をわかりやすく伝えていきたい。

3. 各事業に関する記者説明会の開催及びニュースリリースの配布

メディアリレーション（報道関係者との信頼関係）をより一層強化し、各事業部の各種相談会や市民公開講座の事業と制度広報を絡め、新聞記事掲載、テレビ放映等各事業部の事業広報兼制度広報につなげた。

(1) 記者説明会（全国一斉『遺言・相続』相談会に関する記者説明会）
ZOOM説明会

令和4年7月26日（火） 14:00～15:00

参加者：中国新聞社、広島リビング新聞社、経済レポート

(2) 記者説明会（養育費相談会、遺言・相続相談会、市民公開講座および中国五県縦断！無料相談会に関する記者説明会）ZOOM説明会

令和4年9月20日（火）14:00～15:00

参加者：中国新聞社、広島リビング新聞社

(3) 記者説明会（法務局講演会、遺言・相続相談会に関する記者説明会）
ZOOM説明会

令和4年10月25日（火） 14:00～14:30

参加者：中国新聞社

(4) 記者説明会（労働トラブル110番に関する記者説明会）
ZOOM説明会

令和4年11月17日（木）14:00～14:45

参加者：中国新聞社、経済レポート

毎回記者の方々に参加いただいております。報道関係者の皆様と良い関係が築けている。引き続き良い関係性を維持していきたい。

4. CM放映による制度広報の実施

相続登記相談センター開設に伴い、相続登記の促進を図るため、相続登記相談センターの告知CM15秒を令和5年2月13日～26日までの約2週間、RCC中国放送（25本）、広島テレビ（23本）、広島ホームテレビ（25本）、テレビ新広島（25本）計98本、無料パブ各1本を実施した。

5. 広島司法書士会公式 Facebook ページ、公式 YouTube チャンネルによる SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した広報の実施

今年度も公式 Facebook ページにて、本会の事業や相談会の告知を行い、事業広報を実施するとともに制度広報にもつなげた。ソーシャルメディアが持つ拡散性、即時性を活かすことで情報の伝播効果を期待し、本会の活動に関する様々な情報を積極的かつ適時に発信することにより、本会の認知度向上、さらには司法書士制度の認知度向上を目的とした。今後も広報委員会及び広報部で、相談会の案内や今すぐ役立つ情報の提供、コラムの掲載、他事業部からの情報等を精査し、工夫をしながら、わかりやすく掲載できるよう心掛けていきたい。

6. 広島司法書士会ホームページの活用及び充実

本会ホームページは、広報ツールとしての機能の充実の他、講演会資料の提供等会員の皆様の利用も充実したものとなってきていると思われる。今後も重要な広報ツールの一つとして、ホームページを活用していく予定である。

7. 会史編纂に向けての情報収集

本会には、編集された会史がないため、今年度は、編纂に向けて会員へ情報の収集をおこなった。

8. その他

今年度も、広報部をはじめ、会長、副会長、他事業部理事による報道関係者への情報提供やプレゼンテーションも行われ、執行部一丸となって制度広報に向け努力をした結果、新聞記事掲載やテレビ取材が例数多くされた。

その概要は、下記のとおりである。

(1) 新聞関係 ※「」は記事見出し

①令和4年8月2日（火）付 中国新聞

「遺言と相続 無料相談会」全国一斉遺言・相続相談会の告知 約2段

②令和4年9月20日（火）付 中国新聞

養育費相談会開催の告知 約1段

③令和4年9月22日（木）付 広島経済レポート

養育費相談会の告知 約1段

④令和4年9月23日（金）付 リビング広島

相続登記義務化、相続・遺言に関する相談会開催の告知

相続登記相談センターの告知 約4段

⑤令和4年9月27日（火）付 中国新聞

150周年記念事業第29回市民公開講座開催の告知 約1段

⑥令和4年11月3日(木)付 中国新聞

「相続や遺言の手続き紹介」広島法務局講演会、相続・遺言に関する相談会開催の告知 約1段

⑦令和4年11月18日(金)付 中国新聞

「労働トラブル無料の相談会」労働トラブル110番相談会の告知 約2段

(2) テレビ関係 ※「」は見出し

①令和4年11月23日(水) NHKニュース、テレビ新広島ニュース
労働トラブル110番相談会の告知

今年度は、上記のとおり令和4年8月から令和4年11月まで、無料で新聞記事掲載やテレビニュース放映が相当数された。記者の方々との関係性をより一層強化し、記者説明会に力を注いだ結果である。新聞社等の取材により、地方新聞に仮に1段程度の記事として司法書士会のこと掲載されたとすれば、「広告」に換算すれば10段以上の広報効果があると言っても過言ではない。テレビ放映に関してはそれ以上の効果があると思われる。10段の広告費用は地方紙で100万円～200万円(ブロック紙や全国紙なら500万円～1000万円)であるから、同額の広告費に匹敵する。今年度もかなりの広報効果があったことに間違いはない。

以上、今年度も記者の方々とのコミュニケーションを深めることができ、各説明会実施後に記事掲載やニュース放映などがされ、結果を出すことができ充実した1年間だった。

広報活動は、必ずしも司法書士がマス・メディアに数多く登場することを目的とするものではないが、国民の権利保護に一層の貢献をしていくためにも、司法書士が信頼できる法律専門家として社会的に良く「知られていること」は極めて重要なこととなる。

今後も、記者説明会をはじめとするマスメディアの有効活用を中心に、司法書士といえ「くらしの中の法律家」、「相続・遺言といえ、まず司法書士へ」、「相続登記は司法書士へ」、「司法書士へ、お気軽にご相談下さい」、等々と市民に継続的に訴えかけ、また、「所有者不明」の土地や建物が引き起こす問題の解消に向けて、引き続き「相続登記はお済みですか」、「相続といえ、まず司法書士へ」と訴え続ける必要がある。また相続登記義務化もあり、「司法書士は相続登記の専門家」と繰り返しアピールしながら、所有者不明土地問題を解消に導く道しるべとならなければならない。困った時の相談相手としてすぐに司法書士が思い浮かぶような身近な司法書士像が多くの方々の中で共有されるよう、司法書士制度広報に対し前向きかつ積極的に取り組んでいく必要がある。

令和4年度研修部事業報告

【単位制研修会】

単位制研修会は、次の各研修会を企画開催した。

所定研修単位未取得者に対して通知をし、年度内に所定の単位取得ができるように促した。

1. 本部研修会（7回）

第1回

内 容 特定不能土地等管理命令及び管理者の選任を行い解決を図った事例紹介（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律関係）

講 師 東広島市役所 建設部用地課 大藤 隆宏氏

日 時 令和4年7月21日（木）13：00～15：00

場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoom ウェビナー

参加者 会場受講者 8名

Zoom ウェビナー視聴 106名

第2回

内 容 司法書士倫理の改正について

講 師 司法書士 石谷 毅氏（山口県会）

日 時 令和4年9月17日（土）13：00～16：00

場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoom ウェビナー

参加者 会場受講者 13名

Zoom ウェビナー視聴 147名

第3回

内 容 民事信託等（中ブロー一般会員研修）

講 師 司法書士 谷口 毅氏（鳥取県会）

日 時 令和4年11月12日（土）14：00～17：20

場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoom ウェビナー

参加者 会場受講者（鳥取会場） 5名

会場受講者（広島会場） 2名

Zoom ウェビナー視聴 27名

第4回

内 容 農業支援促進に関する取組

講 師 澤 和弘 氏
(日本司法書士会連合会 空き家・所有者不明土地問題等対策部委員)
日 時 令和4年11月25日(金) 17:30~19:30
場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoom ウェビナー
参加者 会場受講者 6名
Zoom ウェビナー視聴 60名

第5回

内 容 インボイス制度について
講 師 税理士 畑中 達司氏
日 時 令和4年12月6日(火) 17:30~19:00
場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoom ウェビナー
参加者 会場受講者 6名
Zoom ウェビナー視聴 108名

第6回

内 容 第37回日司連中央研修会(家族法・日司連同時配信研修)
第1講:基調講演「家族と法」
第2講:パネルディスカッション
「多様化する家族と司法書士の役割」
講 師:第1講:二宮周平(立命館大学法学部名誉教授)
第2講:パネラー 二宮周平(立命館大学法学部名誉教授)
高橋文郎(日司連理事)
コーディネーター 伊見真希(日司連副会長)
日 時 令和4年12月10日(土) 13:00~17:10
場 所 広島司法書士会館地下ホール
参加者 会場受講者 10名

第7回

内 容 違反行為等の防止に係る司法書士倫理
講 師 山本一宏 氏(日本司法書士会連合会 リスク管理室室委員)
日 時 令和5年1月24日(火) 17:30~19:30
場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoom ウェビナー
参加者 会場受講者 2名
Zoom ウェビナー視聴 68名

2. 特定分野研修会（11回）

第1回

内 容 敷金返還・原状回復請求事件の理論と実務（日司連同時配信研修）
第1講：敷金返還・原状回復請求事件の理論①
第2講：敷金返還・原状回復請求事件の理論②
第3講：敷金返還・原状回復請求事件の実務
講 師 仲野 知樹会員（日司連紛争解決支援推進対策部民事事件WT）
日 時 令和4年9月3日（土）13：00～16：50
場 所 広島司法書士会館地下ホール
参加者 会場受講者 3名

第2回

内 容 死後事務委任契約の実務（日司連同時配信研修）
第1講：死後事務委任契約の基礎知識
第2講：モデル契約書で学ぶ契約締結から履行まで1
第3講：モデル契約書で学ぶ契約締結から履行まで2
第4講：実例からみる死後事務委任契約・質疑応答
講 師 大畑敦子弁護士（東京弁護士会 所属）
楠部亮太弁護士（東京弁護士会 所属）
山崎岳人弁護士（東京弁護士会 所属）
日 時 令和4年10月15日（土）10：00～17：30
場 所 広島司法書士会館地下ホール
参加者 会場受講者 15名

第3回

内 容 外国人が当事者となる司法書士業務およびその注意点
講 師 幸本 明子氏（日本司法書士会連合会 渉外身分登録検討部会）
日 時 令和4年10月21日（金）17：30～19：30
場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoom ウェビナー
参加者 会場受講者 9名
Zoom ウェビナー視聴 105名

第4回

内 容 令和4年度業務研修会（民事法分野・日司連同時配信研修）
第1講：所有者不明土地問題と新たな財産管理制度
第2講：所有者不明土地問題等と種々の財産管理人制度
第3講：管理人選任申立て手続きの流れ・概要

講 師 第1講：大谷 太 参事官（法務省大臣官房）
第2講：末光祐一 司法書士（愛媛県司法書士会）
第3講：齋藤 毅 司法書士（静岡県司法書士会）
日 時 令和5年1月21日（土）13：00～17：40
場 所 広島司法書士会館地下ホール
参加者 会場受講者 11名

第5回

内 容 家事事件に関する研修会
第1講：離婚事案に関する実務上の留意点
（養育費と財産分与を中心に）
第2講：「教えて！調停委員！」パネルディスカッション形式
講 師 中村麗子弁護士（広島弁護士会 所属）
松田佐智子司法書士（広島会会員・家事調停委員）
日 時 令和5年2月11日（土）13：00～17：00
場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoom ウェビナー
参加者 会場受講者 7名
Zoom ウェビナー視聴 43名

第6回

内 容 家事事件に関する研修会
第1講：相続に関連する法制度の改正
～相続登記義務化・相続制度の見直し・
長期相続登記未了に関する通知等を中心に～
第2講：遺産分割調停の実務
講 師 中谷耕策司法書士（広島会副会長）
松田佐智子司法書士（広島会会員・家事調停委員）
日 時 令和5年3月3日（金）18：00～20：00
場 所 広島司法書士会館地下ホール及びZoom ウェビナー
参加者 会場受講者 4名
Zoom ウェビナー視聴 71名

第7回～第11回

内 容 令和4年度業務研修会（民事法分野）DVD研修
第1講：所有者不明土地問題と新たな財産管理制度
第2講：所有者不明土地問題等と種々の財産管理人制度
第3講：管理人選任申立て手続きの流れ・概要
講 師 第1講：大谷 太 参事官（法務省大臣官房）

第2講：末光祐一 司法書士（愛媛県司法書士会）

第3講：齋藤 毅 司法書士（静岡県司法書士会）

日 時	第1回（第1講・第2講）	令和5年3月15日（水）	18：00～20：00
	第2回（第3講）	令和5年3月16日（木）	18：00～20：00
	第3回（第1講～第3講）	令和5年3月22日（水）	13：00～17：40
	第4回（第1講・第2講）	令和5年3月23日（木）	18：00～20：00
	第5回（第3講）	令和5年3月24日（金）	18：00～20：00

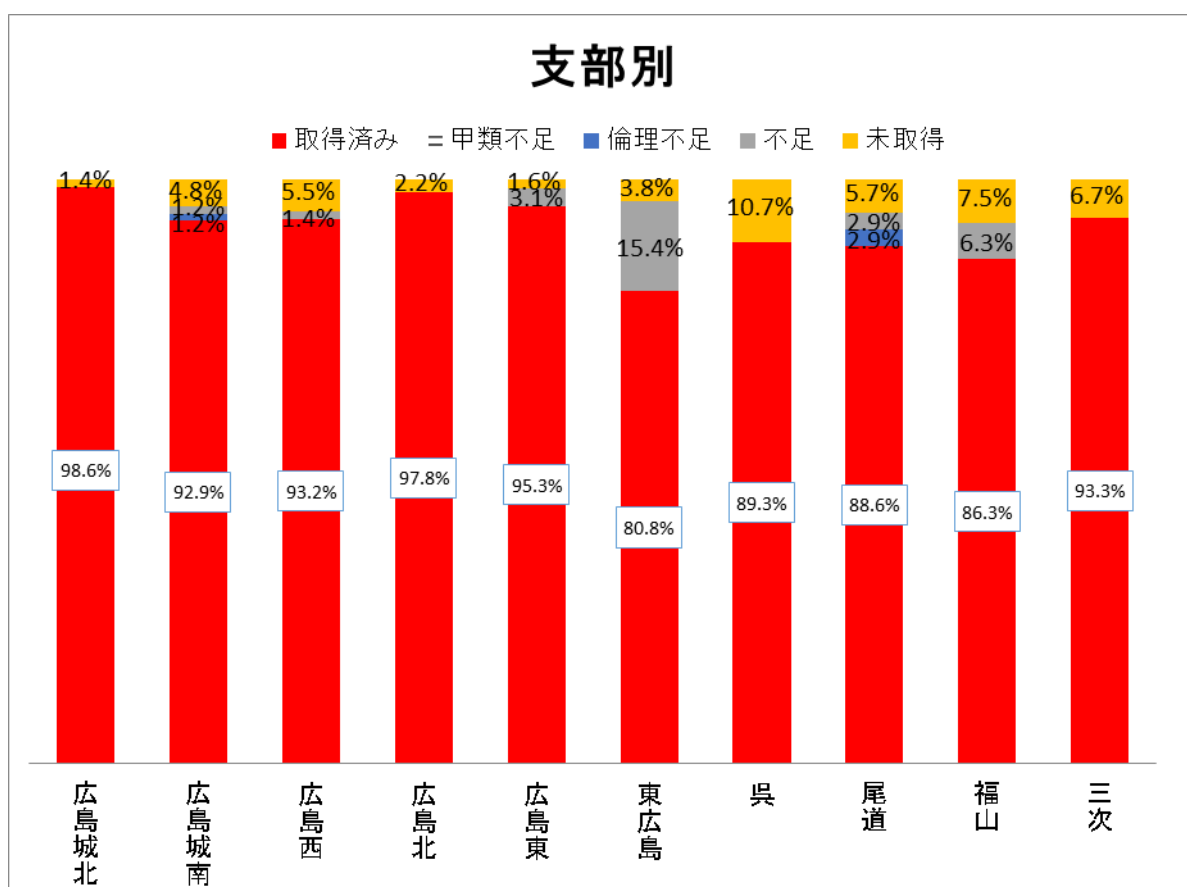
場 所 広島司法書士会館地下ホール及び Zoom ウェビナー

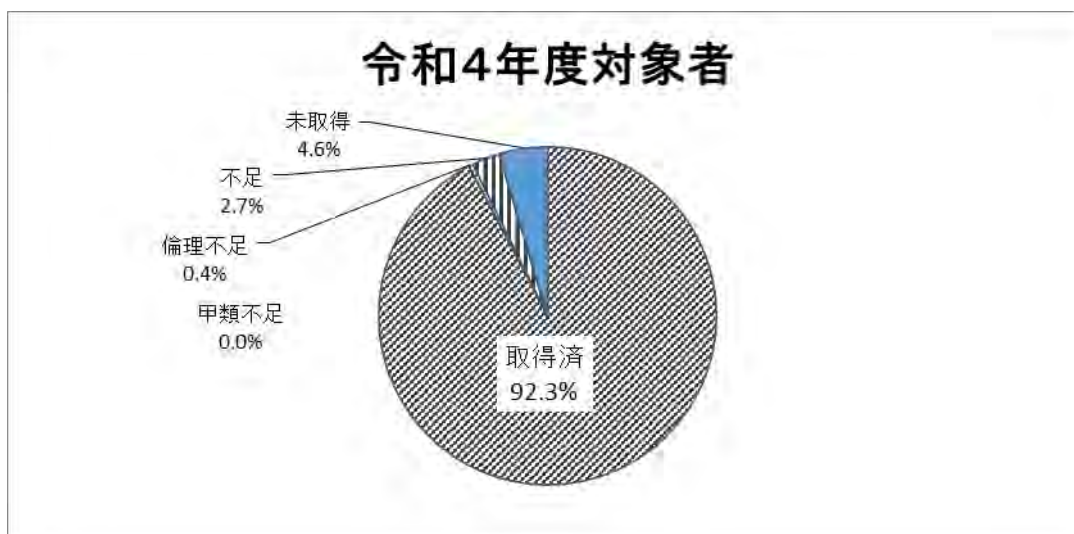
参加者	第1回	Zoom ウェビナー視聴	61名
	第2回	Zoom ウェビナー視聴	54名
	第3回	Zoom ウェビナー視聴	44名
		会場受講者	6名
	第4回	Zoom ウェビナー視聴	16名
	第5回	Zoom ウェビナー視聴	16名

令和4年度支部別単位取得状況

(単位 人)

支部	支部会 員数	対象者	取得済み	取得率	甲類不足	倫理不足	不足	未取得	令和4年度 入会
広島城北	72	70	69	98.6%	0	0	0	1	2
広島城南	88	84	78	92.9%	0	1	1	4	4
広島西	74	73	68	93.2%	0	0	1	4	1
広島北	47	45	44	97.8%	0	0	0	1	2
広島東	67	64	61	95.3%	0	0	2	1	3
東広島	27	26	21	80.8%	0	0	4	1	1
呉	29	28	25	89.3%	0	0	0	3	1
尾道	35	35	31	88.6%	0	1	1	2	0
福山	80	80	69	86.3%	0	0	5	6	0
三次	15	15	14	93.3%	0	0	0	1	0
合計	534	520	480	92.3%	0	2	14	24	14





【参考】

令和3年度		令和4年度	
単位取得率	89.3%	単位取得率	92.3%
一人当たり平均単位数	17.3 単位	一人当たり平均単位数	18.7 単位

【年次制研修会】

次のとおり開催した。

内 容 「令和4年度日司連年次制研修会」

日 時 令和4年10月29日（土）13：00～18：00 広島会場①

令和4年11月19日（土）13：00～18：00 広島会場②

令和4年11月19日（土）13：30～18：30 福山会場

場 所 広島会場①：広島司法書士会館地下ホール

広島会場②：広島司法書士会館地下ホール

福山会場：福山市市民参画センター

修了者 広島会場①：53名 広島会場②：38名 福山会場：29名

【新人研修会】

①次のとおり令和4年度司法書士試験合格者等を対象として実施した。

合格者新人研修会

内 容 1. 司法書士に期待すること

2. 広島司法書士会の活動・配属研修

3. 司法書士倫理、会則、報酬 他

講 師 広島司法書士会会長・副会長・部長・理事等

日 時 令和4年12月1日（木）10：00～15：55

場 所 広島司法書士会館地下ホール

対象者 広島会での登録を予定している新人
参加者 8名

②配属研修

独立開業予定者を対象にして配属研修を行なった。

期 間 令和4年7月25日（月）～令和4年8月10日（水）
受講者 1名
配属先 武田 圭史会員、藤原快行会員

令和3年度合格者

期 間 令和4年11月1日（火）～令和4年12月12日（月）
受講者 1名
配属先 藤原快行会員、武田 圭史会員

令和4年度合格者

期 間 令和5年2月1日（水）～令和5年3月14日（火）
受講者 3名
配属先 村上裕紀会員、藤井江理子会員、藤原快行会員、栗栖正行会員

令和4年度社会事業部事業報告

1. 市民公開講座の開催

(1) 第29回市民公開講座

司法書士制度150周年記念事業

～相続のいろはから登記の義務化まで～

日時 令和4年10月7日(金) 13時00分～15時20分

場所 広島司法書士会館 他18会場

広島司法書士会から同時配信

参加者 263名

(2) 第30回市民公開講座

「相続～受継ぐ人たちのためにできること～」

日時 令和5年3月4日(土) 13時00分～15時15分

場所 広島会場 広島司法書士会館

同日相談会開催(広島司法書士会館・福山)

参加者 講演会:62名 相談会:22名

2. 相談会等の開催

(1) 「Smileフェア2022」への相談員派遣

日時 令和4年10月1日(土) 10時00分～16時00分

令和4年10月2日(日) 10時00分～16時00分

場所 マリーナホップ広島

(2) 広島市空き家よろず相談会

日時 令和4年11月26日(土) 13時00分～17時00分

場所 広島市総合福祉センター(BIG FRONTひろしま5Fホール)

(3) 呉市空き家に関する無料合同相談会

日時 令和5年2月16日(木)

場所 呉市役所1階多目的室

(4) 外国人相談会

日時 ①令和4年4月9日(土) 10時00分～、13時00分～

②令和4年4月30日(土) 10時00分～、13時00分～

③令和4年5月14日(土) 10時00分～、13時00分～

④令和4年6月11日(土) 10時00分～、13時00分～

⑤令和4年7月9日(土) 10時00分～、13時00分～

⑥令和4年7月30日(土) 10時00分～、13時00分～

⑦令和4年8月13日(土) 10時00分～、13時00分～

⑧令和4年9月10日(土) 10時00分～、13時00分～

⑨令和4年10月8日(土) 10時00分～、13時00分～

⑩令和4年10月29日(土) 10時00分～、13時00分～

- ⑪令和4年11月12日(土) 10時00分～、13時00分～
- ⑫令和4年12月10日(土) 10時00分～、13時00分～
- ⑬令和5年 1月14日(土) 10時00分～、13時00分～
- ⑭令和5年 3月11日(土) 10時00分～、13時00分～

場 所 ひろしま国際センター(⑫のみ三次市)

3. 法律教室の開催

(1) 第14回親子法律教室

「あなたのもの、わたしのもの～考えてみよう!はっきり言える理由～」

日 時 令和5年3月18日(土) 14時00分～16時00

場 所 ZOOMを使用したWEB開催

参加者 18組36名

(2) 高校講師派遣 別紙一覧のとおり実施

(3) 生き生き法律教室 別紙一覧のとおり実施

(4) 中国地区所有者不明土地等連携協議会 広島県講習会

日 時 令和4年10月27日(木)

場 所 広島県立美術館講堂

4. 他団体、関連機関との意見交換会等

(1) 専門相談アドバイザー派遣依頼(広島県社会福祉協議会事業)

①令和4年 8月22日(月) 熊野町

②令和4年11月 7日(月) 廿日市市

③令和5年 1月16日(月) 東広島市

④令和5年 1月18日(水) 北広島町

⑤令和5年 1月30日(月) 呉市

⑥令和5年 2月 7日(火) 熊野町

(2) 広島家庭裁判所との定期協議会

日 時 ① 令和4年 4月28日(木) 13時15分～

② 令和4年 7月14日(木) 13時10分～

③ 令和4年10月11日(火) 15時00分～

④ 令和5年 2月28日(火) 15時00分～

場 所 広島家庭裁判所

(3) 広島県成年後見制度利用促進協議会

日 時 令和4年12月20日(火) 18時00分～20時00分

場 所 ZOOMを使用したWEB開催

日 時 令和5年 1月30日(月) 18時00分～20時00分

場 所 広島司法書士会館

(4) リーガルサポート広島県支部との定期協議会

日 時 第39回 令和4年 4月20日(水) 18時00分～

第40回 令和4年 6月16日(木) 18時00分～

- 第41回 令和4年 8月24日(水) 18時00分～
第42回 令和4年10月26日(水) 18時00分～
第43回 令和5年 2月 6日(月) 18時00分～

場 所 広島司法書士会館、各会員事務所 (WEB)

(5) 行政・福祉・専門職・司法関係機関との意見交換会

- 日 時 ①令和4年11月22日(火) 10時00分～12時00分
②令和5年 3月 6日(月) 10時00分～12時00分

場 所 広島市総合福祉センター6階(ボランティア研修室)

(6) 外国人相談全体ミーティング

- 日 時 令和4年 4月21日(木) 16時15分～17時15分

場 所 ひろしま国際センター交流ホール

(7) 成年後見制度利用促進 都道府県ブロック別交流会

- 日 時 令和4年 9月 7日(水) 10時00分～12時00分

場 所 ZOOMを使用したWEB開催

(8) 第20回成年後見制度推進団体連絡会議

- 日 時 令和4年 9月14日(水) 13時00分～16時00分

場 所 ZOOMを使用したWEB開催

(9) 未来につなぐ相続登記推進プロジェクト

- 日 時 ①令和4年 4月28日(木) 14時00分～
②令和4年 6月10日(金) 16時00分～
③令和4年 7月25日(月) 16時00分～
④令和4年 9月 5日(月) 16時00分～
⑤令和5年 2月16日(木) 16時00分～

場 所 広島司法書士会館、各会員事務所 (WEB)

5. 研修会の開催

(1) 特定分野研修「失敗しないギャンブル依存対応」研修会

- 日 時 令和4年8月27日(土) 13時00分～16時00分

場 所 Zoom ウェビナー及び広島司法書士会館地下ホール

講 師 安藤宣行会員(福島県司法書士会)

参加者 34名(内WEB参加者32名)

(2) 特定分野研修会「犯罪被害者等の支援に関する研修」

- 日 時 令和4年12月8日(木) 18時00分～20時00分

場 所 Zoom ウェビナー及び広島司法書士会館地下ホール

講 師 一部「司法書士が犯罪被害者支援に関わる意義と必要性」

山本陽子会員(滋賀県司法書士会)

二部「インターネットにおける誹謗中傷等事件の対応」

高山典和会員(長野県司法書士会)

参加者 26名(内WEB参加者20名)

6. 市町・他機関との連携

(1) 広島県障害者差別解消支援地域協議会

日 時 ①令和4年11月 4日(金) 14時00分～16時00分
②令和5年 3月 3日(金) 14時00分～16時00分

場 所 ZOOMを使用したWEB開催

(2) 広島市障害者差別解消支援地域協議会

日 時 ①令和4年 7月 7日(木) 19時00分～21時00分
②令和4年10月18日(火) 19時00分～21時00分
③令和5年 2月14日(火) 19時00分～21時00分

場 所 広島市役所2階講堂

(3) 地域連携ネットワーク推進会議

日 時 ①令和4年10月25日(火) 15時00分～17時00分
②令和5年 3月28日(火) 15時00分～17時00分

場 所 ZOOMを使用したWEB開催

(4) 令和4年度被害者支援講演会

日 時 令和4年11月26日(土) 13時00分～16時00分

場 所 広島弁護士会館

(5) 令和4年度「すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議」総会

日 時 令和4年12月16日(金) 14時00分～15時00分

場 所 ZOOMを使用したWEB開催

(6) 第1回空き家対策推進協議会

日 時 令和4年 6月22日(水) 13時30分～15時30分

場 所 ZOOMを使用したWEB開催
オブザーバー参加

7. その他、別紙各委員会の事業報告書参照

令和4年度相談事業部事業報告

1. 地域において、地域住民のために役に立つ、地域に根ざした活動を行うために、重点事業として行った相談活動

(1) 相談活動（継続事業）の充実化

継続して行われている相談活動を中心とした各地域で開催される相談会は、各地区で順番に割り振りを行い、各地域の会員に、出来る限り均等に相談員を担当していただいた。

幅の広い相談体制と様々な市民の求めに応じられる能力を高めるため、相談員の資質向上を目指す研修として、相談技法研修会を開催した。

(2) 相談センターの組織整備

既存の各相談センターの組織整備に関しては、特に変更はなかった。

相談センターの相談員増員のため、オリエンテーション及び登録後の見学・OJTを実施した。

(3) 「相続登記相談センター」稼働に対する体制整備

県内各地で相談が円滑に行えるように、相談員名簿登載者の増員を行った。

(4) 被災地及び被災者への相談活動、被災時相談活動の体制整備

本年度は、大きな災害が発生せず、相談活動を実施しなかった。研修会も実施しなかった。

(5) 特色あるテーマでの相談会の開催、出張相談・出前講座の体制整備

特色あるテーマとして、「女性司法書士による女性のための相談会」、「労働トラブル100番」、「相続・遺言相談会」などを実施した。

そして、令和4年8月に日司連、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート広島県支部と連携して、司法書士制度150周年記念事業として、「全国一斉遺言・相続相談会」を実施した。

対外活動としての相談希望者の元へ赴く出張相談を法務局や関係機関からの要請により実施した。相談活動等につなげる出前講座は実施しなかった。

(6) 巡回法律相談会の開催

巡回法律相談会の開催については、日司連中国ブロック会、各支部、各自治体と連携し、「中国5県縦断法律相談会」及び「島しょ部一斉法律相談会」を開催した。

(7) IT化について

前年度に引き続いて日司連のインターネットによる予約システムの導入にあたっての問題点を検討した。

2. 相談活動（継続事業）

(1) 下記のとおり相談会を開催し、また、相談員の派遣を行った。

- ①法の日相談会
集計は別紙集計表の通り
- ②巡回法律相談
(中国5県縦断法律相談)
令和4年10月1日 庄原市役所東城支所(庄原市)
令和4年11月20日 川・森・文化交流センター(安芸太田町)
令和4年11月27日 大朝地域づくりセンター(北広島町)
(島しょ部一斉法律相談会)
令和5年3月5日 大崎上島開発総合センター(大崎上島町)
令和5年3月19日 はっさく交流館(因島市)
- ③よろず相談会
令和4年11月8日 広島市役所2階大講堂(面談相談のみ実施)
- ④広島市の相談会への相談員派遣
各区役所に毎月1回程度
- ⑤人権総合相談への相談員派遣
県内各地 計13回
- ⑥広島市内各区の社会福祉協議会による在宅訪問相談援助事業の実施に伴う相談員の派遣
本年度は要請なし
- ⑦広島市の行う原爆小頭症患者支援事業への相談員派遣
本年度は要請なし
- ⑧法テラスの相談会への相談員派遣
本年度は要請なし
- ⑨広島商工会議所の専門相談会への相談員派遣
毎月第1・3・5月曜日 13時30分～16時30分(年間24回)
- ⑩東広島商工会議所の専門相談会への相談員派遣
- ⑪行政困りごと特設相談会への相談員派遣
令和4年10月7日 10時30分～15時00分
天満屋ハッピータウンポートプラザ店ポートモール(連絡通路部分)
(相談員2名派遣)
- ⑫北広島町司法書士無料法律相談への相談員派遣
北広島町人権センターにて毎月2回
毎週木曜日 13時～16時(計24回)
- ⑬各支部相談会
【広島城南支部・広島城北支部・広島西支部・広島東支部・広島北支部】
・広島市主催「一日総合相談室」

【広島城北支部】

- ・「法の日」相談会
広島司法書士会館
日時：令和4年10月1日 10時～16時
(相談者数－8名)(相談員10名派遣)
- ・地域相談会
日時：令和5年3月18日 10時～13時
場所：広島司法書士会館、中央公民館、白島集会所
(相談者数－18名)(相談員9名派遣)

【広島城南支部】

- ・「法の日」相談会
竹屋公民館
日時：令和4年10月14日 13時～16時
(相談者数－2名)(相談員2名派遣)

【広島西支部】

- ・「法の日」相談会
本年度は開催中止
- ・大竹市主催「大竹市一日総合相談室」
令和4年11月8日 13時～16時
(相談員2名派遣)(相談件数-5件)
- ・大竹市社協相談会
(1回目) サントピア大竹
日時：令和4年4月21日 13時～16時
(相談員1名派遣)(相談件数－1件)
(2回目) サントピア大竹
日時：令和4年5月19日 13時～16時
(相談員1名派遣)(相談件数－4件)
(3回目) サントピア大竹
日時：令和4年6月16日 13時～16時
(相談員1名派遣)(相談件数－6件)
(4回目) サントピア大竹
日時：令和4年7月21日 13時～16時
(相談員1名派遣)(相談件数－3件)
(5回目) サントピア大竹
日時：令和4年8月18日 13時～16時

(相談員1名派遣)(相談件数-3件)

(6回目) サントピア大竹

日時: 令和4年9月15日 13時~16時

(相談員1名派遣)(相談件数-5件)

(7回目) サントピア大竹

日時: 令和4年10月20日 13時~16時

(相談員1名派遣)(相談件数-5件)

(8回目) サントピア大竹

日時: 令和4年11月17日 13時~16時

(相談員1名派遣)(相談件数-4件)

(9回目) サントピア大竹

日時: 令和4年12月15日 13時~16時

(相談員1名派遣)(相談件数-2件)

(10回目) サントピア大竹

日時: 令和5年1月19日 13時~16時

(相談員1名派遣)(相談件数-6件)

(11回目) サントピア大竹

日時: 令和5年2月16日 13時~16時

(相談員1名派遣)(相談件数-5件)

(12回目) サントピア大竹

日時: 令和5年3月16日 13時~16時

(相談員1名派遣)(相談件数-2件)

・「やさしい「相続・後見」無料セミナー及び無料相談会」

本年度は開催中止

・廿日市市社会福祉協議会「司法書士法律相談」

(1回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ

日時: 令和4年4月13日 13時~16時

(相談員1名派遣)(相談件数-4件)

(2回目) 廿日市市社会福祉協議会佐伯事務所

日時: 令和4年5月12日 13時~16時

(相談員1名派遣)(相談件数-4件)

(3回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ

日時: 令和4年6月8日 13時~16時

(相談員1名派遣)(相談件数-6件)

(4回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ

日時: 令和4年7月13日 13時~16時

- (相談員 1 名派遣) (相談件数 - 4 件)
- (5 回目) 廿日市市社会福祉協議会大野事務所
日時：令和 4 年 8 月 1 0 日 1 3 時～1 6 時
- (相談員 1 名派遣) (相談件数 - 4 件)
- (6 回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ
日時：令和 4 年 9 月 1 4 日 1 3 時～1 6 時
- (相談員 1 名派遣) (相談件数 - 6 件)
- (7 回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ
日時：令和 4 年 1 0 月 1 2 日 1 3 時～1 6 時
- (相談員 1 名派遣) (相談件数 - 6 件)
- (8 回目) 廿日市市社会福祉協議会佐伯事務所
日時：令和 4 年 1 1 月 1 0 日 1 3 時～1 6 時
- (相談員 1 名派遣) (相談件数 - 0 件)
- (9 回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ
日時：令和 4 年 1 2 月 1 4 日 1 3 時～1 6 時
- (相談員 1 名派遣) (相談件数 - 3 件)
- (10 回目) 廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ
日時：令和 5 年 1 月 1 1 日 1 3 時～1 6 時
- (相談員 1 名派遣) (相談件数 - 4 件)
- (11 回目) 廿日市市社会福祉協議会大野事務所
日時：令和 5 年 2 月 8 日 1 3 時～1 6 時
- (相談員 1 名派遣) (相談件数 - 3 件)
- (12 回目) 廿日市市社会福祉協議会大野事務所
日時：令和 5 年 3 月 8 日 1 3 時～1 6 時
- (相談員 1 名派遣) (相談件数 - 4 件)
- ・廿日市市社会福祉協議会「廿日市さくらまつり」
本年度は開催中止
- ・「フジグランナタリー 介護・健康フェア」
本年度は開催中止
- 【広島北支部】**
- ・「法の日」相談会
本年度は開催中止
- 【広島東支部】**
- ・「法の日」相談会
(1 回目) マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター
日時：令和 4 年 1 0 月 4 日 1 3 時 3 0 分～1 5 時 3 0 分

(相談員 1 名派遣) (相談件数 - 3 件)
(2 回目) 海田町福祉センター
日時: 令和 4 年 1 0 月 6 日 1 3 時 3 0 分 ~ 1 6 時
(相談員 1 名派遣) (相談件数 - 3 件)

【東広島支部】

・司法書士登記・法律相談

場所: 東広島市役所 (相談員 2 名ずつ派遣)

- (1 回目) 日時: 令和 4 年 4 月 1 3 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 7 件)
- (2 回目) 日時: 令和 4 年 4 月 2 0 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 3 件)
- (3 回目) 日時: 令和 4 年 5 月 1 1 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 8 件)
- (4 回目) 日時: 令和 4 年 5 月 1 8 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 4 件)
- (5 回目) 日時: 令和 4 年 6 月 8 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 7 件)
- (6 回目) 日時: 令和 4 年 6 月 1 5 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 4 件)
- (7 回目) 日時: 令和 4 年 7 月 1 3 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 3 件)
- (8 回目) 日時: 令和 4 年 7 月 2 0 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 5 件)
- (9 回目) 日時: 令和 4 年 8 月 1 0 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 3 件)
- (10 回目) 日時: 令和 4 年 8 月 1 7 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 2 件)
- (11 回目) 日時: 令和 4 年 9 月 1 4 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 7 件)
- (12 回目) 日時: 令和 4 年 9 月 2 1 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 4 件)
- (13 回目) 日時: 令和 4 年 1 0 月 1 9 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 3 件)
- (14 回目) 日時: 令和 4 年 1 1 月 9 日 1 0 時 ~ 1 2 時
(相談件数 - 8 件)
- (15 回目) 日時: 令和 4 年 1 1 月 1 6 日 1 0 時 ~ 1 2 時

(相談件数－ 2 件)

(16 回目) 日時：令和 4 年 1 2 月 1 4 日 1 0 時～1 2 時

(相談件数－ 3 件)

(17 回目) 日時：令和 4 年 1 2 月 2 1 日 1 0 時～1 2 時

(相談件数－ 7 件)

(18 回目) 日時：令和 5 年 1 月 1 1 日 1 0 時～1 2 時

(相談件数－ 5 件)

(19 回目) 日時：令和 5 年 1 月 1 8 日 1 0 時～1 2 時

(相談件数－ 3 件)

(20 回目) 日時：令和 5 年 2 月 8 日 1 0 時～1 2 時

(相談件数－ 8 件)

(21 回目) 日時：令和 5 年 2 月 1 5 日 1 0 時～1 2 時

(相談件数－ 5 件)

(22 回目) 日時：令和 5 年 3 月 8 日 1 0 時～1 2 時

(相談件数－ 4 件)

(23 回目) 日時：令和 5 年 3 月 1 5 日 1 0 時～1 2 時

(相談件数－ 2 件)

・ふれあい福祉相談（竹原市社会福祉協議会）

場所：竹原市ふくしの駅（相談員 1 名ずつ派遣）

(1 回目) 日時：令和 4 年 4 月 2 0 日 1 0 時～1 5 時

(相談件数－ 2 件)

(2 回目) 日時：令和 4 年 6 月 1 5 日 1 0 時～1 5 時

(相談件数－ 4 件)

(3 回目) 日時：令和 4 年 8 月 1 7 日 1 0 時～1 5 時

(相談件数－ 0 件)

(4 回目) 日時：令和 4 年 1 0 月 1 9 日 1 0 時～1 5 時

(相談件数－ 3 件)

(5 回目) 日時：令和 4 年 1 2 月 2 1 日 1 0 時～1 5 時

(相談件数－ 4 件)

(6 回目) 日時：令和 5 年 2 月 1 5 日 1 0 時～1 5 時

(相談件数－ 4 件)

・「法の日」相談会

本年度は開催中止

・東広島市主催「令和 4 年度一日総合相談室」

日時：令和 4 年 1 0 月 1 3 日 1 0 時～1 2 時、1 3 時～1 5 時半

場所：東広島芸術文化ホールくらら（相談員 5 名派遣）

(相談者数－26名)

【呉支部】

- ・民事・登記・相続法律相談（呉市との委託契約）
日時：毎週火曜日 13時30分～16時30分
場所：呉市役所市民課 計49回
(相談件数計－238件)
- ・民事・登記・相続法律相談（呉市との委託契約）
日時：毎月第3木曜日 13時～16時
場所：呉市役所昭和支所 計12回
(相談件数計－56件)
- ・民事・登記相続法律相談（呉市共催）
日時：毎月第4水曜日 13時30分～16時30分
場所：呉市役所広支所 計11回
(相談者数計－52件)
- ・成年後見制度相談会へ会員派遣
主催：社会福祉法人呉市社会福祉協議会
日時：年間12回の内4回担当13時～16時
場所：社会福祉法人呉市社会福祉協議会
(相談件数－7件)
- ・法の日全国一斉無料相談会
主催：広島司法書士会呉支部
日時：令和4年10月1日 9時00分～12時00分
場所：広まちづくりセンター（呉市役所広支所）
(相談件数－13名)
- ・一日総合相談室へ会員派遣
広島県、呉市、総務省中国四国管区行政評価局共催
日時：令和4年12月15日 13時30分～16時30分
場所：新日本造機ホール（呉市役所本庁舎1階）
(司法書士相談件数－13件（全相談件数－62件）)
- ・不動産に関する無料相談会へ会員派遣
主催：公益社団法人広島県宅地建物取引業協会呉支部
日時：令和5年3月16日 13時00分～16時00分
場所：呉市役所1階多目的フロア
(司法書士相談件数－5件（全相談件数－23組30件）)
- ・住宅再建相談会（平成30年7月西日本豪雨災害相談）
令和4年度は開催なし

- ・税理士による市民税金フォーラムへ会員派遣
日時：令和4年11月12日 14時00分～16時30分
場所：ビューポートくれ
(司法書士相談件数－1件(税理士相談件数14件))

【尾道支部】

- ・尾道市主催「市民法律相談」
日時：毎月第3月曜日 13時～16時
場所：尾道市役所 計12回
(相談者数－60名)
- ・尾道市主催「市民法律相談」
日時：毎月第2火曜日 13時～16時
場所：尾道市役所向島支所 計12回
(相談者数－53名)
- ・尾道市主催「市民法律相談」
日時：毎月第3水曜日 13時～16時
場所：尾道市役所因島総合支所 計12回
(相談者数－42名)
- ・尾道市主催「市民法律相談」
日時：4月・8月・12月偶数月第3木曜日 13時～16時
場所：尾道市役所瀬戸田支所 計3回
(相談者数－5名)
- ・尾道市主催「市民法律相談」
日時：5月・9月・1月第3木曜日 13時～16時
場所：尾道市役所御調支所 計3回
(相談者数－6名)
- ・三原市一日総合相談室
日時：10月4日(火) 13時30分～16時30分
場所：三原市中央公民館
(相談者数－15名)
- ・支部研修会
日時：令和4年11月26日(土) 午前10時～12時
場所：向島中央公民館
研修：令和3年民法・不動産登記法改正、相続土地国庫帰属法の
ポイント

【福山支部】

- ・司法書士無料法律相談会

- ① 日時：令和4年9月17日 9時～12時
場所：福山市市民参画センター（相談者数－9名）
- ② 日時：令和4年11月19日 9時～12時
場所：福山市市民参画センター（相談者数－9名）
- ③ 日時：令和4年12月17日 9時～12時
場所：福山市東部市民センター（相談者数－9名）
- ④ 日時：令和5年1月21日 9時～12時
場所：福山市市民参画センター（相談者数－10名）
- ⑤ 日時：令和5年2月25日 9時～12時
場所：福山市市民参画センター（相談者数－9名）
- ⑥ 日時：令和5年3月18日 9時～12時
場所：福山市市民参画センター（相談者数－9名）
- ・「法の日」相談会
日時：令和4年10月15日 9時～12時
場所：福山市市民参画センター（相談員3名派遣）（相談者数－7名）
- ・福山市士業合同相談会
本年度は開催中止
- ・府中市主催「一日総合相談室」
日時：令和4年10月19日 13時～16時
場所：府中市文化センター（相談員1名派遣）（相談者数－5名）

【三次支部】

- ・安芸高田市主催「一日総合相談室」
日時：令和4年10月28日（金）10時～15時
場所：クリスタルアージュ4階（相談員2名派遣）（相談者数－2名）
- ・庄原市主催「一日総合相談室」
本年度は開催中止
- ・「法の日」相談会
本年度は開催中止
- ・「農地と登記の無料相談会」（庄原市）
本年度は開催中止

(2) 広島自由業団体連絡協議会等をはじめとする他団体や他機関との会議の際に、法テラスのパンフレットを配布する等の法律扶助の利用を含めた相談者の利用増加を図れるよう広報を行った。

3. 日本司法支援センター（法テラス）事業への協力

会員を副所長及び情報提供職員、審査員として派遣して参加協力した。

4. 法的サービスの拡充（継続事業）

例年相談員を派遣している多重債務者無料相談会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止となった。

5. 広島司法書士会調停センターに関する事業

別紙、広島司法書士会調停センター事業報告のとおり

6. 中小企業支援に関する事業

中小企業支援PTを設置し、今年度は、現状の会員の中小企業支援の状況はどうか調査する必要があると判断し、会員に対して中小企業支援への関心・関与を調査するためのアンケートの作成を検討した。

7. 特別相談会・新規相談会の開催

(1) 特別相談会「相続・遺言に関する相談会」を開催した。

日時：令和4年9月4日、10月2日、11月6日、12月4日、
令和5年2月5日、3月5日 10時～16時

場所：広島司法書士会館1階相談センター

相談件数116件（内、面談相談84件、電話相談32件）

(2) 「労働トラブル110番無料相談会」を開催した。

日時：令和4年11月23日 10時～16時

場所：広島司法書士会館1階相談センター

相談件数20件（内、面談相談3件、電話相談17件）

(3) 特別相談会「女性司法書士による女性のための相談会」を開催した。

相談件数53件（内、面談相談27件、電話相談26件）

<面談相談>

日時：令和5年3月8日、11日、12日 10時～16時

場所：広島司法書士会館1階相談センター

<電話相談>

日時：令和5年3月8日、11日、12日 10時～16時

同年3月6日、7日、9日、10日 10時～12時

場所：広島司法書士会館1階相談センター

8. 関係団体との連携

(1) 日司連、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート広島県支部と連携して、司法書士制度150周年記念事業として、「全国一斉遺言・相

続相談会」を実施した。

日時：令和4年8月7日 13時～16時

場所：広島司法書士会1階相談センター

相談件数35件（内、面談相談21件、電話相談14件）

(2)「不動産フェア」((公社)広島県宅地建物取引業協会広島西支部主催)に相談員を派遣した。

日時：令和4年10月1日及び2日 10時～16時

場所：広島マリーナホップ

相談件数5件

(3)「長期相続登記未了土地解消作業後における説明会及び相談会」(法務局共催)に相談員を派遣した。

日時：①令和4年10月4日 9時30分～16時

②令和4年11月29日 9時30分～16時

場所：①広島司法書士会館1階相談センター

②広島法務局福山支部

相談件数①9件、②14件

(4)広島法務局と共催により開催した「いい遺言の日 講演、相談、遺言書作成体験会」に相談員を派遣した。

日時：令和5年1月15日 10時～12時

場所：広島アステールプラザ

相談件数15件

9. その他事業

令和3年3月1日より開所した相続登記相談センターを今年度も実施した。

(相談件数204件、事件受託件数45件)